

令和 2 年 4 月 20 日

県内金融機関並びに利用者の皆様

島根県農業信用基金協会

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発令を
受けた当会の業務運営体制について（お知らせ）

当会の業務運営につきましては、平素格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記につきましては、業務運営体制を下記のとおりとさせていただきます
ので、大変ご不便をお掛けしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 期 間 令和 2 年 4 月 20 日(月) ～ 令和 2 年 5 月 6 日(水)
2. 勤務体制 土日祝日を含む 2 交代制（3 勤 3 休）とします。